

また、「ほとんど影響がない」など抽象的な表現となっている影響の程度についての質疑があり、影響の程度は、生息確認場所及び繁殖環境の改変の有無、環境保全措置の実施の有無等により、具体的に判断した結果である旨の答弁があった。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 希少動物への影響については、「影響はない」、「影響はほとんどない」、「影響は少ない」、「影響が大きい」の四段階で判断しているが、その影響の程度の考え方について、市民の考え方とギャップが生じないように努め、十分な環境保全措置を講じられたらいい。

イ 鳥類の行動範囲やルートの調査に当たっては、GPS等を用いた正確な調査ができるよう努められたい。

ウ 卵・稚仔、プランクトンの調査に当たっては、汽水域である川内川の資源保護の観点からも、調査範囲を見直すなど十分な調査に努められたい。

⑥生態系について

対象事業実施区域とその周辺の食物連鎖の概要及び生態系への影響について説明を求め、その内容

としては、造成等に伴う地形改変の範囲は最小限にとどめ、生息環境整備等を実施することから、影響は少ないとのことであった。

なお、審査の過程において、環境保全措置を講じ、周辺環境への影響を低減することとしているが、慎重に対応する上でも、環境監視計画に生態系の事後調査を加えられたい旨の要望が述べられた。

⑦景観について

地形改変等に伴う景観への影響については説明を求め、その内容としては、地形改変の範囲は最小限にとどめ、土捨場等の植栽等を実施することから、影響は少ないとのことであった。

その後、土捨場にクロマツを植栽し、現在の景観まで復元する年数についての質疑があり、表土にもよるが二十〜三十年程度は要するため、土壌改良等も検討したい旨の答弁があった。

なお、審査の過程において、土捨場を使用するクロマツについて、土捨場として使用した後、新たにクロマツを植栽する際には、現在の景観を早く復元するため、より良い表土の選定や土壌改良に配慮されたい旨の要望が述べられた。

⑧人と自然との触れ合いの活動の

場について

工事中及び運転開始後の交通量が与える影響について説明を求め、その内容としては、工事関係車両台数の平準化、海上輸送等により、影響は少ないとのことであった。

その後、資材等の搬出入に使用する県道四十三号の狭隘な箇所についての質疑があり、地区説明会で市民から拡幅の要望があることから、機会があれば県へ伝えたい旨の答弁があった。

⑨廃棄物等について

工事中及び運転開始後の産業廃棄物による環境への影響について説明を求め、その内容としては、工事により発生する産業廃棄物を基礎工事資材に利用する等、可能な限り有効利用することから、環境への影響は少ないとのことであった。

⑩その他

審査の過程において述べられた意見・要望の概要のうち、その他の項目の概要は、次のとおりである。

ア 環境影響評価準備書の内容について、本委員会へ出された意見・要望等が、必要に応じて評価書に反映されるよう努められたらいい。

イ 専門家から意見を聴いた場合

には、その専門家の氏名等を公表できるように努められたい。

ウ 九州電力(株)が任意で実施している地区説明会については、地域住民だけでなく、幅広く市民が参加できるようにするなど、多くの市民の理解が得られようように努められたい。

エ 環境影響評価に当たっては、基準クリア型ではなく、影響をより回避・低減するベスト追及型の環境影響評価となるように努められたい。

産業廃棄物管理型最終処分場対策調査特別委員会

委員長 小牧 勝一郎

五月十三日開催

参考人として、鹿児島県環境部管理型処分場建設推進センターの宮野所長、種子島次長、福永施設整備課長、大津技術専門員及び宮原技術主査並びに同部廃棄物・リサイクル対策課の中菌課長、藤崎参事、寶満参事及び平嶺主幹に出席を要請をし、鹿児島県の組織の見直し、今後のスケジュール及び遮水構造について説明を求めた。

(一) 鹿児島県の組織の見直しに